

■授業の目的

法を学ぶ意義を理解するとともに、法学各分野に関する基礎的な知識、法的思考方法、専門用語および条文の読み方などを概ね習得する。

■授業の到達目標

本講義は、公法と私法の差異、基本六法がそれぞれ有する特徴と役割、各法分野における専門用語の意味、典型判例の意義などについて理解し、これを用いて法学の全体像および各分野の特徴について説明ができることを到達目標とする。なお、この科目は、以上を学ぶことにより、「卒業認定・学位授与の方針」の中で謳う「思考枠組み・汎用的応用能力」を身につけるための科目である。

■授業計画

- 1 講義のガイダンス
法の歴史と法の体系について紹介するとともに、政経学部における法律科目の概要および体系的な学習を行うに際して留意すべき点を説明する。
- 2 法を学ぶこと
法の種類と体系、法の機能、裁判規準、法解釈と三段論法について概説する。また、条文の読み方や判決文の読み方について解説し、条文解釈と判例研究の重要性について説明する。
- 3 国家と憲法
統治機構の基本原則をなす国民主権と権力分立を検討し、国会、内閣、裁判所、財政および地方自治の仕組みと働きについて理解を深めるとともに、基本的人権の歴史を振り返り、人権保障のあり方を考察し、人権の概念や内容について概説する。
- 4 行政と法
日本の行政機関の全体像、中央政府と地方自治体の関係、公務員の仕事について解説し、行政とわれわれ私人との関係を法がどのように規律しているのかについて説明する。
- 5 裁判制度
身近な紛争事例から説き起こし、裁判制度の基本構造、紛争解決方法の種類と特徴、裁判手続きの流れについて理解を深める。
- 6 財産と法
法的保護の対象となる財産の種類と特徴、その発生と利活用をめぐる問題等について概説する。
- 7 契約と法
民法が形成された歴史、民法の役割および基本原則を概説し、また、事例を通して権利と義務の関係、契約の成立と終了について概説する。
- 8 損害賠償
われわれはいかなる場合と条件において損害賠償責任を負うのかについて、また、その仕組みや背景にある思想的な問題について概説する。
- 9 家族と法
婚姻、離婚、親子、相続など家族に関する法的問題について、具体的な事例を通して概説する。
- 10 経済と法
法人の概要、株式の仕組みおよび経営者の責任、知的財産制度、市場経済と関係法等について基本的事項を確認し、また、企業は誰のものであるのかについても説明する。
- 11 犯罪と法
刑法の機能、犯罪の構成と種類を紹介する。また、死刑制度や冤罪などをめぐる社会的な議論について概説する。
- 12 仕事と法
使用者と労働者の関係、労働者の権利、年金や保険等の社会保障制度の基本的内容を概説し、あわせて就職活動にも影響する労働法の全体を説明する。
- 13 国際社会と法
国際法について、その意義、特徴および役割を理解し、国際社会、国家、市民社会、個人との関係を概説する。
- 14 新しい法分野
環境法、知的財産法、情報法、ジェンダー法等の、いわゆる「先端法学」あるいは「新領域法学」と呼ばれる新しい法分野について、それぞれの概要と特徴や研究課題等について概説する。
- 15 まとめ
これまでの講義で触れた事項の要点を確認するとともに、講義でとりあげることのできなかった事項について簡単に説明する。

■授業の方法

学生の理解を容易にするため、具体的な事例や判例を数多く採りあげて解説するように努める。

■予習・復習

毎回の講義テーマに関する教科書の該当箇所を熟読することを以て予習として欲しい。また、講義において採り上げた条文や判例は、公務員試験や各種資格試験で必須のものであることが多いので、これらを改めてノートに整理し直すことを以て復習として欲しい。

■成績評価の方法

定期試験の結果を以て成績を評価する。

■教科書・参考書

奥田進一・高橋雅人・長友昭・長島光一編著『法学入門』成文堂
*担当者により「六法全書」を必携とする場合がある。

■関連する科目

憲法、行政法、民法等。